

公共・政治経済

問題1 以下の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。

西洋中世を特徴づけていた2つの階層的支配構造（ヒエラルキー）、すなわち、キリスト教を基盤とするものと封建制・荘園制に基づくものの弱体化ないし解体を背景に、個人の（A）と（B）を神的権威への従属から解放しようとする動向が生まれ現実に作用する中で、徐々に、主権国家体制、市民社会、（C）、国民国家といった社会システム、つまり人間同士の結びつきの新たな形態が成立していった時代、それが西洋近代である。中世から近代へと移行する中でもたらされた社会変容は、西洋という一地域に留まることはなく、近代化によって強大な力を持つようになった西洋諸国が大航海時代を経て地球上の広範な地域に対してその力を行使し、ときにそうした地域を（D）化することにより、世界中に伝播した。周知の通り、日本も例外ではない。

以上のような社会体制がそれに抗おうとする諸集団を内包しながら確立されることによって、私たちは、さまざまな規模や性格の公共的空間を他者とともに（E）的に形成すると同時に、そうした政治的・法的空間を離れて、他者に頼われないプライベートな空間を確保する義務を負うことになった。しかしながら、こうしたプライベートな空間は公共的空間の直中で確保されねばならないことから、個人の（A）と（B）も、公共空間を統べる規範によって保障され、（B）については場合によっては制限されない限り、容易に毀損されるものとなった。すなわち、人間が生来持ち合わせているとされる各種の（F）も当たり前のように自覚されたり保護されたりすることはなく、例えば、日本国憲法の基本原理も、私たちが（E）的に法規範や政治的体制を整えることによって実効的にしなければならないのである。

今までの記述からも理解できるように、公共的空間、すなわち社会は、独立した主体としてこの形成に（G）するものという人間理解に支えられている。こうした理解は、私たち人間が生まれながらにして顕在的に持ち合わせているものではなく、人間として成長する中で獲得されるものである。またこうした理解は、個人史において獲得されるものというだけではなく、（H）の拡大の歴史を思い起

こせば明らかのように、人類が歴史的に深めてきたものである。したがって、決して意識が高いわけではない人間は、こうした理解を深め、改良し、そうすることによって自分自身と同時に社会をよりよいものに変えていく努力を続ける必要があるだろう。そうした人間の営みは、改めて、人間の未熟なあり方や、人間以外の動物とも共有している生存のための私益追求活動を適切に評価し、これを否定するだけでなく、ときにこれと寄り添い和解する道を開くことにもなるだろう。私的欲求を効率的に満たすために子どもを生まない選択をすることもその一因と考えられる少子化の対策として、生まない自由を制限することなく解決を図ろうとすることも、私的欲求を優先する生き方への寛容として理解できるかもしれない。

西洋という地球上の一地域で顕著なかたちで生じた社会変容は、人間に、自分自身を含めた人間との付き合い方を再考するよう促し続けているのである。

問1 文中の（A）～（H）に当てはまる語を以下の①～⑩の中から選び、番号で答えなさい。

- ① 参画 ② 参政権 ③ 資本主義 ④ 社会主義 ⑤ 自由
⑥ 植民地 ⑦ 自律 ⑧ 人権 ⑨ 尊厳 ⑩ 民主

問2 文中下線部(a)について、これを構成する主権以外の2つの要素を答えなさい。

問3 文中下線部(b)について、国家に関するこのような形態が成立していくきっかけとなったとみなされている戦争と、その講和条約を答えなさい。

問4 文中下線部(c)について、現代社会に当てはまるものを以下の①～④の中から1つ選び、番号で答えなさい。

- ① 日本では、地方公共団体の政治に関しては、日本国民の意思にもとづいて政治を行うという国民自治の考え方が採用されている。
- ② 日本国憲法は衆参両議院の総議員の3分の2以上の賛成によって改正が発議され、続く国民投票で過半数が賛成することによって改正される。
- ③ 1945年に調印された国際連合憲章では、集団安全保障が基本原理として採用され、一国家単独での自衛権については容認されていない。
- ④ 1966年の国際連合総会で採択された国際人権規約に関して、日本はすべての項目を承認しているわけではないので、この規約を批准していない。

問5 文中下線部(d)について、これに当てはまるものを3つすべて答えなさい。

問6 文中下線部(e)について、これに関連する内容として正しいものを以下の①～④の中から1つ選び、番号で答えなさい。

- ① ハヴィガーストは青年期の発達課題を考察するに当たって、精神的な要素や社会的な要素に着目し、身体的な要素を軽視した。
- ② ハヴィガーストは青年期の発達課題を考察するに当たって、親からの情緒面での独立だけでなく、経済面での独立も重視した。
- ③ マズローは、欲求には発達段階に応じた階層性があり、生理的欲求に始まって自己実現の欲求を経て、親和の欲求へと高まっていくと説いた。
- ④ マズローは、承認欲求が満たされることによって自尊心が芽生えたと考え、承認を得るために他者の要求に応えたいという欲求が根本だと説いた。

問7 文中下線部(f)について、近代市民社会においてこうした追求活動を支配的・独占的に行っているとして否定的に評価した階級を何と呼ぶか、答えなさい。

問8 文中下線部(g)について、上の文章で挙げられていない原因を1つ答えなさい。

また、上述したような現状の中にあって、日本では社会保障給付費の多くが高齢者向けの施策に充てられ、子育て世代への公的支出は他の先進国と比べて低水準にある。このことは世代間の不公平感を生じさせている。また、子育てへの支出の増加は子どもを持たない国民からは不公平であるという意見もある。国民間での対立を生じさせない全世代型の社会保障の充実が期待される。

問1 文中の下線部(a)に関連する用語について、文中の(A)～(D)に当てはまる語句を、以下の①～④から選び、番号で答えなさい。

- ① 介護保険制度
- ② 国民皆保険・皆年金
- ③ 生活保護法
- ④ 「福祉元年」

問2 文中下線部(b)に関連する以下の(1)～(4)の人口動態をあらわす文章に対応する語句を語群の①～⑥より選び、番号で答えなさい。

- (1) 65歳以上人口が総人口に占める割合が21%を超えた社会
- (2) 65歳以上人口が総人口に占める割合が14%を超えた社会
- (3) 65歳以上人口が総人口に占める割合が7%を超えた社会
- (4) 総人口が減少している社会

【語群】

- ① 高齢化社会 ② 高齢社会 ③ 人口オーナス期
- ④ 人口減少社会 ⑤ 人口ボーナス期 ⑥ 超高齢社会

問3 文中下線部(c)の語の段落内の(E)～(H)に当てはまる語句を以下の語群の①～⑧から選び、番号で答えなさい。

【語群】

- ① 拡大 ② 結束力 ③ 女性 ④ 持続 ⑤ 消費需要
- ⑥ 阻害 ⑦ 非正規労働者 ⑧ 飛躍

問題2 以下の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。

第二次大戦後の日本の社会保障制度は時代とともに制度構築がなされ、現在に至っている。1950年には、日本の公的扶助の柱となる(A)が施行された。1961年には戦後の社会保障施策を志向した(B)が実現し、その後、医療保険の給付引き上げや老人医療費の無料化制度などの社会保障の充実が図られ、1973年は(C)と呼ばれた。その後の高齢化の進展とともに、2000年には40歳以上の国民を被保険者として、要介護認定を受けた高齢者などを対象として介護サービスを実施する(D)が開始された。

戦後の日本の高齢化の進展は他の先進諸国以上に非常に速いスピードであり、これまで制度化されてきた社会保障制度の見直しは喫緊の課題となっている。

また、日本の少子高齢化は労働力人口の減少と社会保障費の増大をもたらしている。この少子高齢化により、2008年から人口減少に入っており、人口減少により(E)は下がっていく。生産年齢人口は労働者の減少をもたらし、企業の生産活動が(F)される可能性がある。このような状況で経済を(G)的に成長させるためには、高齢者や(H)の労働市場への参入をより一層促すとともに、外国人労働者の積極的な活用を進めるべきだと主張もある。

バブル期以降、本国より高い日本の賃金を求めて、アジアや南米諸国から外国人労働者が増加している。単純労働への就労は今のところ原則として禁止されているが、技能の習得を目的に働くアに基づいて、農業や建設などの分野で多くの外国人が実際に働いている。また、EPA(Economic Partnership Agreement)(経済連携協定)に基づいて介護や看護の分野において外国人労働者の受け入れも進んでいる。しかし、アに対しては、時間外就労、低賃金、ハラメントなどの人権問題が多く発生しており、2019年に労働力不足への対応を目的として、介護、外食、建設など14業種での外国人労働者の受け入れを認める在留資格のイが創設された、しかしイにおいても同じ問題が拡大することが懸念されている。日本が真に開かれた社会になるためには、こうした問題への早急な対応が必要である。

問4 文中下線部(d)の文章の段落内のア、イに当てはまる語句を答えなさい。

問5 文中下線部(e)について、全世代型の社会保障を実現するにはどのような取り組みが必要であろうか、あなたの考えを記述しなさい。

問題3 以下の文章を読んで、下記の設問に答えなさい。

日本国憲法（以下、「憲法」とする。）はその76条2項で、司法権の範囲について、特別裁判所の設置や行政機関による ア 裁判を禁止して、行政事件の裁判も含めてすべての裁判作用を「司法権」とし、これを通常裁判所に属するものとした。あわせて、憲法は、司法権が他の権力の干渉を受けずに公正な裁判を行うことができるように、司法権の独立の原則を明らかにしている。一方で、憲法は62条で「両議院は、・・・証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる」として、国会の各議院の（ A ）権を定めているが、この権限との関係で、司法権の独立が問題となることがある。

裁判所の独立の保障の一方で、恣意的な秘密裁判を防ぎ、公正な裁判を確保し、もって国民の権利を守るため、裁判の公開が定められている。このことは、また、裁判を国民に開かれたものとするといった民主主義の理念からも導かれる。この点、裁判所に対する民主的コントロールの制度としては、憲法79条は、最高裁判所裁判官について国民の投票による（ B ）の制度を設けている。

一切の法律や命令、規則、処分などは最高法規である憲法に反してはならないが、このことを確保するための役割も、裁判所は果たさなければならない。裁判所は、具体的な裁判に当たって、それらの法規などが憲法に違反していないかどうかについて判断する権限、すなわち（ C ）権も与えられている。

ところで、従前の日本の司法制度は国民に十分な法的解決を提供していなかったとのかねてからの批判に応えるために、1999年以来、司法制度全般に関する改革が行われた。これに先駆けて、すでに1948年に（ D ）会が設けられていた。これは、不起訴とされた事件について、犯罪被害者からの申し立てによって起訴・不起訴の判断の妥当性を審査するものであったが、司法改革が進む中で、2009年から、強制起訴の仕組みが導入された。裁判員制度は、同じく2009年から導入された。これは、くじで選ばれた6人の裁判員が、一定の要件を満たす刑事裁判における有罪・無罪と量刑について、3人の職業裁判官と協議して決定するという制度である。このほか、国民の司法参加を含めた司法制度全般の見直しの一環とし

て、法曹人口を増やす目的で法科大学院、いわゆる イ が開設され、また、国民が気軽に利用できる法律相談窓口として、都道府県庁所在地を中心に50カ所の ウ（正式には日本司法支援センター）が設置された。

問1 文中の（ A ）～（ D ）に最も当てはまると思われる語句を、それぞれ漢字4文字で答えなさい。

問2 文中の ア ～ ウ に最も当てはまると思われる語句を、以下の語群の①～⑧から選んで、番号で答えなさい。

- ① 強制 ② 司法研修所 ③ 終審 ④ 独立
- ⑤ 法テラス ⑥ 法律事務所 ⑦ ロースクール ⑧ ローカレッジ

問3 文中下線部(a)について、現在の日本における通常裁判所を、最高裁判所を除いて全て、答えなさい。

問4 文中下線部(b)について、大日本帝国憲法下で司法権の独立が問題となった事件を答えなさい。

問5 文中の下線部(c)について、この両議院の「証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる」権限との関係で、司法権の独立が問題となった事件を1つ、答えなさい。

問6 文中の下線部(d)について、このような裁判所の役割を、一般に何とというか、答えなさい。

問7 文中の下線部(e)について、この制度に対しては、国民の間から問題を指摘する声が挙がっている。どのような問題が考えられるか、答えなさい。